



## 消防だより

■お問い合わせ  
上ノ国消防署  
☎0139-55-2071

### 冬を前にホームタンクに関して消防署からのお願い

近年ホームタンクの老朽化、積雪・落雪の影響により、家庭や事業所に設置されているホームタンクからの油漏れ事故が発生しています。

油漏れ事故が発生すると、河川や土壌の汚染のみならず、火災のおそれもあります。

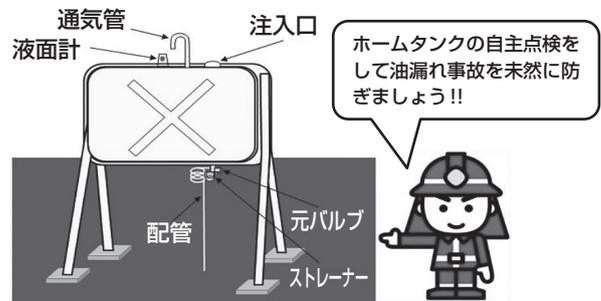
このような場合は、土の入れ替えや河川等にオイルマットやオイルフェンスの設置などの措置を行わなければいけません。

冬を前にホームタンクの自主点検をして、油漏れ事故を未然に防ぎましょう！！

また、万が一油が漏れてしまった場合や、水路及び河川などに油膜を発見した場合は、速やかに消防署に通報してください！

#### 【油漏れ被害を防ぐために、下記の点を点検しましょう！】

- ・タンク本体が劣化して小さな穴が開き、油が漏れていませんか？
- ・配管が積雪・落雪等の影響で破損していませんか？
- ・ストレーナーがひび割れて油が漏れていませんか？
- ・ストレーナーとタンクの接続部に、にじみや漏れはありませんか？
- ・急激にホームタンクの残量が減少していませんか？
- ・タンク周辺や配管付近から油臭はしませんか？
- ・タンク下部の土やアスファルトが変色していませんか？



お問合せ 檜山広域行政組合上ノ国消防署  
危険物係 ☎55-2071

## PCB廃棄物の処理期限間近！

## 残り半年

### ■PCBが使用された電気機器等

主に電気機器の絶縁油として使用されていましたが、有害であることが判明し、昭和47年（1972年）に製造、使用等が禁止されました。

#### 【参考】PCB含有の有無の判別方法

- 高濃度PCB廃棄物【変圧器・コンデンサー等】  
昭和28年から昭和47年に国内で製造された機器が対象、機器の銘板により確認
- 高濃度PCB廃棄物【安定器】  
昭和52年3月以前の事業用建物の照明器具に設置されている可能性あり、機器の銘板等により確認
- 低濃度PCB廃棄物【変圧器・コンデンサー等】  
製造年により低濃度PCB汚染の可能性があり、対象機器は絶縁油のPCB濃度を分析し確認

### ■PCB廃棄物の処分期間

- 高濃度PCB廃棄物【変圧器・コンデンサー】：2022（令和4）年3月31日まで **期限まで約半年！**  
【安定器等】：2023（令和5）年3月31日まで **期限まで約1年半！**
- 低濃度PCB廃棄物：2027（令和9）年3月31日まで

※処分期間後に未処理の機器が確認された場合は、行政処分や罰則の対象となります。（地方自治体を含む）

### ■PCB廃棄物を確認したら

行政への届出や処分業者（JESCO等）との契約が必要です。以下の行政機関にご連絡をお願いします。

◇檜山振興局保健環境部環境生活課 ☎0139-52-6491

■お問い合わせ：北海道環境生活部環境局循環型社会推進課大気環境係  
☎011-204-5192（直通）（内線24-325）

年金相談のご案内  
（完全予約制）

★開設日時：11月16日火10時～12時・13時～15時 ★予約締切：開設の4営業日前まで（土日祝除く）  
★相談場所：江差町役場 ★予約先：江差町役場 健康推進課 国保医療係 ☎0139-52-6725

2021年11月号

